当日配布

その他（１）

令和元年12月県議会における主な質問・答弁等について

このことについて、別紙のとおり報告する。

令和元年１２月１７日
新潟県教育委員会教育長
稲　荷　善　之

1　教職員の勤務時間の上限に関する方針（案）について

（高等学校教育課・保健体育課）

1　質問・答弁内容

(1) 教職員の勤務時間の上限に関する方針（案）について

… 樋口議員（未・一般）、佐藤(純)委員（自・総文）、皆川委員（自・総文）、長部委員（未・総文）、上杉委員（未・総文）

【質問】 実施に向けての課題を伺う。

【答弁】 管理職をはじめ、教員一人一人が勤務時間について意識を変えていくことが大切だと考えている。また、業務量の削減、簡素化、効率化を行うことや、業務の負担が一部の教員に偏らないよう平準化を行う必要がある。

学校だけで教員の働き方改革を進めることは難しく、保護者、県民、高等学校体育連盟等の関係機関を含め、理解・協力を求める必要がある。

【質問】 教員の時間外勤務の中で、部活動に関わる業務が多くを占め、この抑制が課題とのことだが、具体的にどのような対策を行うのかについて伺う。

【答弁】 「部活動の在り方に係る方針」に基づき、活動時間や活動日数を遵守することに加え、部活動数の整理や、複数の顧問で業務を分担することにより、主顧問の時間外勤務の削減を図る。また、参加する大会・試合の精選や、外部人材の活用を行うとともに、高等学校体育連盟等も含めた競技団体に大会等の見直しを要請する予定である。

生徒や保護者にも本取組の理解を求めていきたいと考えている。

【質問】 ７限授業を廃止するとのことだが、その効果とどのように取り組んでいくかについて伺う。

【答弁】 令和４年度から始まる新学習指導要領の実施に向けて、教育課程を見直して、７限の廃止を考えている。

７限授業を廃止することは、教員の業務負担を軽減するだけでなく、学校教育における質の高い学びを実現し、生涯にわたり能動的に学び続ける姿勢を養うことができるとともに、放課後の時間を活用し、教員が子供たちと向き合い、新しい学習指導要領で求められている主体的・協働的な学習活動を行うことが可能になると考えている。

2　今後の対応・方針等

教員の時間外の勤務時間を把握・分析し、学校の取組状況を確認しながら目標の達成に向けた取組を進めていく。また、保護者・県民に対し、教員の働き方改革の重要性や方向性について情報提供を行っていく。

2　いじめ防止、不登校対策について　（生徒指導課）

1　質問・答弁内容

(1) いじめ防止について

…　秋山議員(リ・一般)、佐藤(純)委員(自・総文)、皆川委員(自・総文)、上杉委員(未・総文)

【質問】　いじめ対策推進教員を中心としたいじめ対策の今後の取組の方向性を伺う。

【答弁】　校内外の研修を充実させ、教職員一人一人の法令理解を深め、認知力や対応力の一層の向上を図る。

【質問】　「社会全体としていじめ対策を考えるべき」との意見があることに対する認識と対応について伺う。

【答弁】　「いじめ見逃しゼロ県民運動」をとおして、関係団体との連携及び家庭・地域の主体的参画を促し、社会全体でいじめから児童生徒を守る意識を醸成するとともに、「いじめ対応総合マニュアル」の内容周知により保護者や地域の協力を得られるように生かしていきたい。

(2) 不登校児童生徒への教育機会の確保について　…　秋山議員(リ・一般)

【質問】　不登校児童生徒に対する教育機会確保について伺う。

【答弁】　教育委員会には、研修等により、適応指導教室に関する保護者への情報提供等を市町村に働きかけてもらいたい。(知事答弁)

県教育委員会では、民間支援団体と市町村教育委員会及び学校による合同研修会をとおして、民間支援団体と学校の連携強化に努める。

2　今後の対応・方針等

いじめと不登校への対応には、ともに学校・保護者・地域・関係団体等の法令理解と情報共有等に基づく連携が不可欠である。

今後は、効果的な研修会の実施や情報の発信・共有により、関係者の連携に基づいたより効果的な取組や対応の推進に努め、「いじめから児童生徒を守る体制強化」及び「不登校児童生徒の教育機会確保の充実」を推進していく。

3　高校入学者選抜について　　（高等学校教育課）

1　質問・答弁内容

（1）県立高校入学者選抜の一般選抜について　…　佐藤（純）議員（自・代表）

【質問】　例年１万数千人が受ける県立高校の一般選抜が、今の中学２年生から大きく見直されるとの報道があった。できるだけ早く見直しの具体的な内容について公表すべきと考えるが現時点の検討状況及び公表に向けたスケジュールについて伺う。

【答弁】　一日目の学力検査を、新しい学習指導要領で求められる思考力・判断力・表現力を評価できる問題に改善することから、現在、二日目の学校独自検査で行っている教育委員会作成の筆答検査は廃止する。このことを前提に、各学校の独自検査について実施の必要性の検討と併せ、学校の特色に沿った検査となるよう見直しを指示している。

選抜方法の公表については、例年行っている６月より、できるだけ早めたい。

（2）高校入学者選抜の学校独自検査について　…　樋口議員（未・一般）

【質問】　学校独自検査は、生徒の興味、関心等を見るためとして実施されてきたが、過去５年間をどのように総括しているか。

【答弁】　学校独自検査の実施により、受検生の能力、適性、興味、関心を多面的にとらえることができるなど一定の成果があがっているが、一方で検査が２日間に及ぶことにより、受検生に負担を感じさせていた面もあったと認識している。

2　今後の対応・方針等

令和３年度入学者選抜に向け、各高等学校の教育方針、求める生徒像を踏まえ、学校独自検査の選抜方法を決定していく。

選抜方法の公表については、受検生の不安の解消と準備期間を確保するため、例年行っている６月より、できるだけ早める。

4　大学入試改革について　　（高等学校教育課）

1　質問・答弁内容

(1) 大学入試改革について　…　佐藤（純）議員（自・代表）.

【質問】　文部科学省は４技能を測る大学入学共通テストにおける民間英語資格・検定試験の導入を見送ることとした。今般の方針変更が受験生にとって不利益を与えるようなことがあってはならないと考える。

今回の導入見送りに対する県の対応方針について伺う。

【答弁】　グローバル化の進展に伴い、英語力を身に付けることが今後ますます重要となることから、引き続き、生徒の英語４技能の育成を図っていく。

特に、英語の４技能の向上を図る中、特に、令和２年度から実施される大学入学共通テストにおいて配点が高まるリスニングの能力の向上に配慮しながら、英語指導の充実に努める。

2　今後の対応・方針等

上記答弁のとおり、英語の４技能の向上を図っていく。